

## 議題 4 生活保護の課題への取組について

# 生活保護の課題への取組

## 現状と課題

- ✓ 生産年齢人口の減少により人材不足が予測されている中、社会福祉主事任用資格を有するCW等を確保していく必要がある
- ✓ 生活保護受給世帯の抱える課題が複雑・困難化しており、CWの対応が一層求められるが、紙媒体の作業や保護の決定・実施（CWが行うべき事務）に付帯する照会業務等が多く、時間等の創出に苦慮している

## 取組の方向性

- ✓ 社会福祉主事任用資格取得のための取組を継続
  - ✓ 紙媒体の電子化
  - ✓ 周辺業務の集約化や外部委託等の検討
- } 生活保護業務DXの検討

## 目指す姿

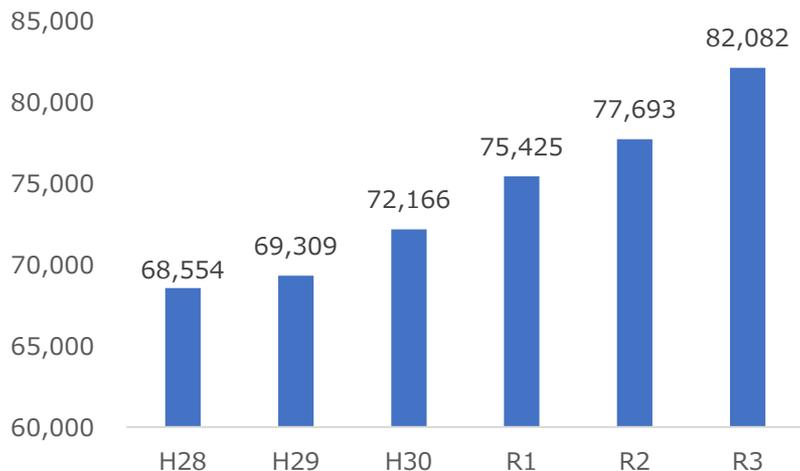
有資格者による実施体制において、電子化等により創出された時間等を活用し、より質の高い福祉サービスの提供を行う

# 生活保護の課題への取組

## ✓ 認知症高齢者の増加

- 今後、高齢化のさらなる進行とともに認知症高齢者の増加が予想されていることから、要介護や認知症の生活保護受給者も増加。
- それに伴い、高齢者施策や介護施策、成年後見制度の活用や地域包括支援センター等と連携する必要性が一層高まることから、ケースワーカーの支援の重要性が増大。

大阪市の認知症高齢者数（65歳以上）



※認知症高齢者数は要介護認定データによる「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の人数

## ✓ 生活保護受給期間の長期化

- 大阪市の生活保護受給者の保護受給期間はここ10年で約1.5倍に伸びており（6年2か月→9年1か月）、自立に向かいやすいとされる「その他世帯」（世帯主が65歳未満で傷病・障がいがない）については、3年から5年に延び、支援に工夫の必要な世帯の増加を示している。

大阪市の生活保護受給期間

